

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		報道対策、国内広報、IT広報		評価方式	総合	番号	⑫
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額	
予算 の 状 況	当 初 予 算 （ 千 円 ）	1, 684, 979	1, 703, 766	1, 500, 472	1, 316, 160	1, 356, 996	
	補 正 予 算 （ 千 円 ）	△ 25, 677	△ 3, 319	△ 2, 880	28, 035		
	繰 越 し 等 （ 千 円 ）	0	0	0			
	計（千円）	1, 659, 302	1, 700, 447	1, 497, 592			
執行額（千円）		1, 594, 050	1, 618, 568	1, 407, 132			
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法		外交政策に関する多用な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する。また、外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成を図るとともに、我が国の外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備すること。評価方法は、実績評価方式の手法を踏まえつつ、外交政策の特性を勘案し、総合評価方式の手法を取り入れた評価を行うものとする					
政策評価結果を受けて 改善すべき点		外交政策に関する情報発信や説明責任は常に継続すべき取組であり、引き続き適切な報道対策・国内広報の実施に努める。国民の理解と信頼に基づく外交を実現するためには、我が国の外交政策に関し、包括的で分かりやすい説明をタイムリーに行うことが重要である。その観点から、記者会見や講演会等を通じた国民への直接発信、新しいメディアの活用の検討を含めたインターネットなどを通じた的確、迅速、包括的で分かりやすい発信、さらに、一方的な情報発信にとどまらない広聴活動等について一層の向上を図るとともに、有識者が闊達に外交を論じ世論を喚起するとの観点から創刊した外交専門誌「外交」を通じて国民の理解と信頼に基づく外交推進のために積極的な情報発信に取り組むことが今後の課題。また、国際世論の支持や評価を得ることは外交政策を展開する上で不可欠であり、とりわけ昨今、相手国の国民に対する広報や働きかけの重要性が指摘されている。諸外国の国民に対し、日本政府の考え方や政策に関する理解を促進するためには、外国報道機関を通じた発信が不可欠であり、メディアに対する戦略的・効果的な情報発信は益々重要となってきた。ホームページのユーザビリティ（使いやすさ）向上、バリアフリー化の推進と掲載コンテンツの充実により利用者の満足度を高め、また、セキュリティ対策を強化しつつ、掲載システムの改良により掲載作業の効率化を高めることが課題。					
政策評価結果の予算概算要求等 への反映状況		・セキュリティ対策を含めたIT広報システムの更新に係る経費、コンテンツの充実に係わる経費を重点化。 ・外国報道機関に対する情報伝達及び資料提供を強化し、在京特派員の漸減に対応するため招へい事業を通じて日本理解を促進させ、効果的な対外発信を進めるための取組を強化・充実しつつ、効率性の見直しにより経費縮減を図り概算要求に反映させた。 ・ITを通じた情報発信強化関係事務の強化のため定員3名、また風評被害対策を含む事実誤認等に基づく外国報道への反論投稿・申し入れ関係事務の強化に伴い定員3名、計6名の増員を要求することとした。					

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	報道対策、国内広報、IT広報					番号	⑫	(千円)	
	予 算 科 目					予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計	
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	A	1	一般	外務本省	広報文化交流及び報道対策費	報道対策及び国内広報等に必要な経費	1,299,772	1,224,419	△ 90,266
	A	2	一般	外務本省	広報文化交流及び報道対策費	東日本大震災復旧・復興に係る報道対策及び国内広報に必要な経費		99,148	
	A	3	一般	在外公館	広報文化交流及び報道対策費	報道対策及び国内広報等に必要な経費	16,388	33,429	
	A	4							
	小計						1,316,160	1,356,996	△ 90,266
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計								
対応表において○となっているもの	C	1							
	C	2							
	C	3							
	C	4							
	小計								
対応表において◇となっているもの	D	1							
	D	2							
	D	3							
	D	4							
合計						1,316,160	1,356,996	△ 90,266	

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	報道対策、国内広報、IT広報					番号	⑫	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
			23年度当初予算額	24年度概算要求額	増減			
報道活動関係経費	A	1	493,198	446,254	△ 46,944	△ 46,944	政策評価結果を踏まえ、外務大臣等の動画配信に必要な予算を重点的に要求する一方、時事通信社・共同通信社バイリンガルニュース配信関係予算の減額要求を行った。	
国際化推進費	A	1	89,197	84,290	△ 4,907	△ 4,881	【「外務大臣と語る」開催経費】 政策評価結果を踏まえ、事業見直し、単価見直しによる予算の減額要求を行った。 【国内啓発宣伝資料の国内外、封入・送付・保管・管理経費】 政策評価結果を踏まえ、執行額を踏まえた見直しにより、予算の減額要求を行った。	
効果的なIT広報の実施	A	1	331,652	312,949	△ 18,703	△ 17,631	政策評価結果を踏まえ、24年度末に予定される新システム導入に必要な予算（含、セキュリティ対策）を重点的に要求する一方、従来のシステムの保守経費、派遣職員関係経費等について経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
国際報道収集分析事業費	A	1	39,592	41,566	1,974	△ 867	【外国通信社利用費】 事業を見直し、システムを廃止することとした。なお、事業の見直しによりニュース受信料の経費縮減を図ったが、システムについては、廃止に伴う残債のための一時的な増額要求。 【海外論調分析謝金】 政策評価結果をふまえ、単価の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。	
外国プレス情報発信費	A	1	286,604	283,987	△ 2,617	△ 13,957	【会見記録等資料作成費】 政策評価結果をふまえ、単価の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。 【啓発宣伝事業等委託費（フォーリン・プレス・センターへの委託事業）】 借料の更なる見直し、事業の実施回数等の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。	
外国報道関係者招へい費	A	1	71,536	65,550	△ 5,986	△ 5,986	【外国報道関係者招へい事業】 政策評価結果をふまえ、招へいに必要な予算を重点的に要求する一方、報道関係研修事業を廃止し、予算の減額要求を行った。	
合計						△ 90,266		

平成 23 年度（平成 22 年度に実施した施策に係る）政策評価書要旨

評価実施時期：平成 23 年 9 月

担当部局名：外務省大臣官房（外務報道官組織）

施策名	報道対策，国内広報，IT 広報 (政策評価書 385 頁)	政策体系上の位置付け
		基本目標Ⅲ 広報，文化交流及び報道対策 Ⅲ－2 報道対策，国内広報，IT 広報
施策の概要	我が国の外交政策に関する国内外での理解を増進すること。次の具体的施策より構成される。 Ⅲ－2－1 適切な報道機関対策・国内広報の実施 Ⅲ－2－2 効果的な IT 広報の実施 Ⅲ－2－3 効果的な外国報道機関対策の実施	
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	【評価結果の概要】 (総合的評価) 施策Ⅲ－2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ Ⅲ－2－1 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ Ⅲ－2－2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ Ⅲ－2－3 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★☆ (施策の必要性) 1 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について 我が国の外交政策について国民の理解と信頼を得るために，政策の具体的内容や外務省の役割等について，タイミング良く，包括的かつ分かりやすい説明を積極的に行うことは必要かつ重要である。 そのために，直接広報，間接広報の手段を適切に選択して積極的な情報発信に努め，幅広い国民層に訴求する必要がある。加えて，国民の意見や世論動向を的確に把握し，外交政策の企画立案や実施の際の参考として適切に活用していく必要がある。 2 「効果的な IT 広報の実施」について 近年，インターネットを利用した情報発信の重要性は一層増大しており，我が国の外交政策についての正確な情報を国の内外に対してインターネットを利用して発信することは不可欠となっている。ホームページの運用上必要不可欠なコンテンツ・業務・システムそれぞれに特有のノウハウを用いて引き続き迅速・正確かつ分かりやすい情報発信を実施することが必要である。 3 「効果的な外国報道機関対策の実施」について 外交上の諸課題に取り組んでいく上では，我が国に関する正しい理解とバランスのとれた日本関連報道を促し，我が国にとって有利な形で国際世論を喚起していくことが不可欠である。そのためには，取材への協力や外国記者の招へい等を通じ，外国メディアに対し迅速かつ正確に，我が国の外交政策等に関する情報を発信し，関心が払われ続けるよう働きかけることが必要である。また，そうした働きかけを効果的に行うためには，外国メディアや海外での日本関連報道ぶりについて情報収集・分析をする必要がある。 (施策の有効性) 1 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について (1) IT による直接発信が発達しつつある今日においても，多くの国民がメディアを通じて我が国の外交政策に関する情報に接していることに変わりはない。したがって，外交日程にあわせて記者会見や記者ブリーフ等の取材機会を設け，メディアを通じた的確な情報発信	

を行うことは依然として必要かつ有効である。さらに、メディアに対する発信力を持つ有識者に適切な情報提供を行うことは事実関係を正確に反映した報道を促す効果がある。

(2) メディアはその時々で国民の注目がより集まる事案について報道する傾向があるため、外務省は多岐にわたる外交政策の中でメディアが取り上げない課題についてもバランス良く国民に説明することが重要である。また、メディアでは伝えられる情報量が限られているため、外交課題の背景や日本を取り巻く国際情勢について包括的で分かりやすい説明を行い、国民のよりよい理解が得られるよう努める必要がある。したがって、メディアを通じた情報発信と並んで、外務省が独自に様々なフォーラム、講演、パンフレット、雑誌、インターネット等を通じて包括的で分かりやすい情報発信を行うことが重要である。これは外交政策や外務省に対する国民のより深い理解と信頼を得ることにつながっている。

(3) また、外務省からの一方的な情報提供にとどまることなく、メール、電話等の多様な媒体を通じた国民からの意見聴取や世論調査を実施することにより、我が国の外交政策に対する国民の考えや世論の動向を把握することは、外交政策を適切に企画立案、実施する上で重要であり、国内広報、報道対策の質を向上させる上でも不可欠である。

(4) こうした取組を一体として行うことは、国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する上で極めて有効である。

2 「効果的な IT 広報の実施」について

国の内外におけるインターネット利用者は増加の一途を辿っており、本件施策を実施することにより、各利用者に対して迅速に情報を発信し、外交施策への理解を促進することが可能となる。外務省ホームページ（日本語、英語、携帯版）、YouTube 外務省チャンネル、各在外公館ホームページ、日本事情紹介用ホームページ等複数のホームページをそれぞれの特性に応じて有効に組み合わせることにより、想定される利用者層に応じて発信内容を最適なものとするなどが可能となっている。

3 「効果的な外国報道機関対策の実施」について

施策目標を達成する上では、我が国としては、最も広報効果を高められる内容、時期、形態に応じて対外発信を行うとともに、政府要人へのインタビューをはじめとする外国メディアからの個別具体的な取材要請にきめ細かく対応することが最も有効である。同時に、外国メディアの駐日支局員が減少する傾向にある中で、特に日本に主要メディアの支局がない国の報道機関については、本国の記者に対して日本取材の機会を提供することが、外国メディアにおける日本のプレゼンスやイメージを高める上で最も有効である。さらに、こうした発信を行う前提として外国メディアによる日本関連報道状況を迅速に把握し、外務省のニーズに沿った形で分析することが最も有効である。以上から、外国報道機関対策の取組は、施策目標を達成する上で、代替手段の存在しない有効なものである。

(施策の効率性)

1 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、相互補完関係にある報道対策や国内広報施策及び広聴活動も適切に踏まえて施策を実施した結果、外交政策についての発信機会がより頻繁かつオープンになり国民の理解と信頼の増進に寄与することができた。

具体的には、通信社からのニュース配信経費の見直しや、国内広報に係る経費の縮減等により予算削減に努めた一方で、当省 HP の「外務大臣コーナー」の設置等による発信力の強化を行った。また、直接広報のうち「大臣と語る」では、事業終了後に実施したアンケート調査でも高い評価が得られ、パンフレットを始めとする広報媒体に対し引き続き大きな関心

が寄せられ、広報媒体を利用した施策も進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られ、また、その実施に際しては投入資源を無駄なく活用したことから、とられた手段は適切かつ効果的であった。

2 「効果的な IT 広報の実施」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、情報の掲載方法を工夫してユーザビリティを向上させるとともに、コンテンツの充実を行い、動画発信等インターネット技術を活用し、わかりやすく迅速な情報発信に努めた。

3 「効果的な外国報道機関対策の実施」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、たとえば、主要外交行事など外国メディアの対日関心が高まる機会をとらえて、本省及び在外において、記者ブリーフィングやインタビュー等を行うことで、我が国の政策や立場に関する記述を含む関連報道の掲載につなげることができた。また、日本関連報道の情報収集・分析・配布を行うことにより、実施した施策の有効性を確認するとともに、その後の対処方法を検討する材料として提供し、施策の分析や発展を促すのに効果的な取組を行うなど、施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効果的であった。

(反映の方向性)

1 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について

(1) 外交政策に関する情報発信

我が国の外交政策について国民の理解と信頼を得るために、政策の具体的内容や外務省の役割等について、タイミング良く、包括的かつ分かりやすい説明を行うことは引き続き重要であることから、直接広報、間接広報の手段を適切に選択して積極的な情報発信に努め、幅広い国民層に訴求する。

(2) 外交・国際課題に関する議論の喚起

外交に関する議論を喚起するために新たに創刊された外交専門誌「外交」を活用し、外交に関する国民の関心と理解を高めていく。また、外交や国際課題に関する「大学生国際問題討論会」では、毎回質の高い白熱した議論が展開されている。広報予算が縮減される中でも、日本の将来を担う若者による自由闊達な討論の場の提供を積極的に促進していく。

(3) インターネットによる発信の強化

事業仕分けなどで広報効果を定量的に示すことが求められていること、国民の情報入手先の変化等を踏まえ、平成 23 年度予算では、紙媒体による広報予算を縮減する一方、インターネット広報予算を前年度並みに確保するなど、引き続き、よりわかりやすい情報をインターネットで発信することを強化していく。また、近年のメディアをとりまく環境の変化に的確に対応し、効果的な発信を行うべく、IT メディアをはじめとする新しいメディアの活用を検討していく。

(4) 国民への直接説明の継続

大臣をはじめ外務省職員が直接国民に対して行う説明や質疑応答は最も分かりやすく、参加者の評価も高い。こうした分かりやすい説明を引き続き実施していく。

2 「効果的な IT 広報の実施」について

更に使いやすくわかりやすいホームページを作成し、ウェブサイトを通じた正確かつ迅速な情報発信を行うとともに、動画の活用等情報の訴求効果という点にも留意しつつ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解促進に努める。また、在外公館ホームページの維持・運営体制を構築する為には在外公館の業務を支援するための人員と予算の拡充が必要である。

平成 25 年度に運用開始予定である「新統合 Web 環境」の構築にあたっては、最新技術の利用ならびにサイバー攻撃等に対応するためのセキュリティ対策の一層の強化を検討していく。

3 「効果的な外国報道機関対策の実施」について

今や、外国メディアによる報道（新聞記事・テレビ・インターネットニュース等）は、国際世論のみならず国内世論にも大きな影響を与えている。在京特派員数の漸減、メディアの多様化の中で、外国メディアによる日本関連報道の減少や限定的な取材による偏向報道が懸念されるところ、今後も、外国報道機関に対し必要な情報を一層迅速、正確かつ効果的に伝達するとともに、国際社会の諸問題に積極的に取り組む日本の姿勢を示していくことが重要である。

平成 23 年度は、省員の対外情報発信の意識を高め、本省・在外公館間の連携を強化し、より迅速、正確かつ効果的な外国メディア対策業務を実施していく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

（施策の目標）

我が国の外交政策に関する国内外での理解を増進すること

（目標の達成状況）

1 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について

評価の切り口 1：記者会見や各種メディア等を通じた情報発信

平成 21 年度から実施したいわゆる記者会見のオープン化に基づき、インターネット・メディア、フリーランス記者等の計 57 名の記者が会見参加登録を行った。

なお、平成 22 年度の大臣記者会見は 87 回、副大臣会見は 75 回、外務報道官会見は 40 回実施された。さらに報道関係者に対し、政務レベル及び事務レベルによるブリーフを計 71 回、外務報道官によるオープンルームを 7 回実施したほか、文書による情報発信として、「外務大臣談話」、「外務報道官談話」を各々 29 回、83 回、「外務省報道発表」を 1,382 回発売した。

大臣をはじめとする政務三役による TV インタビューは 17 回、新聞インタビューは 17 回実施した。

発信力のある有識者や地方メディアに対しては、郵送、メール（週 1 回発送のメルマガを含む）、面談等を通じ定期的に情報を提供し、我が国外交政策に対する国民の理解増進に貢献した。

評価の切り口 2：国民との対話、直接発信等

外交や国際課題について、国民に対して分かりやすく説明するため、平成 23 年 3 月に「前原外務大臣と語る」を神戸市で実施した他、計 226 回に及ぶ各種講演会事業等を通じ、約 6.8 万人に対する直接広報を実施した。「外務大臣と語る」実施後のアンケートでは、89% の参加者が外交政策に対する理解が深まったと回答し、今後も継続実施すべきとの回答は 91% に上った。その他の事業についてのアンケートでも、理解が深まった、他地域でも開催して欲しい等の回答を多く得た。外務省員が講師を務める高校講座については特に実施希望が多いが、公平性・効率性を勘案し、件数を絞って実施した。

パンフレットは、図書館や講演会などで配布している他、一般からの申込みに応じて送付している。外務省ホームページにもパンフレットの PDF データを掲載しているところ、毎月

3～4万件のアクセスがあり、インターネットでも十分活用されている。

また、外交専門誌「外交」を創刊し、外交に関する活発な議論を喚起するとともに、国民に対する直接発信力を強化した。

評価の切り口3：インターネットを通じた情報発信（ホームページ・コンテンツの制作）

日本 APEC（アジア太平洋経済協力）では、動画サイトに APEC 用の公式チャンネルを設置した他、ホームページ上に「外務大臣コーナー」を新たに設置し、大臣の主要外国出張の紹介動画や地図を用いて、外務大臣の活動を分かりやすく紹介し、また、新しいツールとして、Flickr（フリッカー（写真共有サイト））の使用を開始した。

外務省ホームページには多くのアクセスがあり、例えば、「キッズ外務省」は、データの更新や新たなコンテンツの定期的な掲載をしており、月平均約 35 万件のアクセスがある。子どもだけでなく様々な方面からの反響があり十分な成果を上げている。また、「わかる！国際情勢」も月平均約 6 万件のアクセスがあり、ネット上でも高い評価を受けている。

評価の切り口4：地方紙への情報発信

地方出身の当省幹部に対する地方紙インタビューを計 33 回実施し、地方に対する外交情報の発信を行った。

評価の切り口5：国民からの意見の聴取

外務省ホームページに寄せられたメールの意見、及び電話、FAX、書簡で寄せられた意見は平成 22 年度に約 20,300 件に上った。寄せられた意見を取りまとめた報告書を省内関係部局に迅速かつ適切に配布すると共に、関係会議で週間報告を行うことで、外交等に関する国民の意見や関心を的確に把握、共有している。

2 「効果的な IT 広報の実施」について

評価の切り口1：動画による情報発信及び在外公館ホームページ開設数の増加、情報発信の多様化

外務省ホームページトップページに新たに大臣コーナーを開設、YouTube を通じた大臣会見、大臣の外交行事の動画配信、Flickr を利用した大臣フォトギャラリーにより、わかりやすく迅速な情報発信に努めた。動画には、約 12 万 7000 件のアクセスがあった。併せて、ホームページのバリアフリー化を進め、幅広い利用層に情報発信が可能となるよう改善に努めた。

平成 22 年度中に全ての大使館・総領事館がホームページを開設した。これにより、ホームページ開設公館は前年度末の 177 公館から 216 公館に増加した。

評価の切り口2：CMS 導入及び外務省統合ウェブサイトによる業務の効率化

CMS の本格的な導入により、外部委託に頼らず、職員が自前で掲載業務を行うことが可能となり、掲載業務の効率化を図ることができた。平成 22 年度の外務省ホームページの新規掲載及び更新件数は、約 1 万 4000 件であり、前年比約 59%増加したが、掲載に要した経費は前年比約 70%減を実現した。

また、外務省「統合 Web 環境」に「海外安全ホームページ」を統合したことで外務省全体のホームページの管理・運用が効率化した他、日本 APEC の際には、APEC 公式サーバを「統合 Web 環境」に置いたことで経費の削減が可能となった。

評価の切り口 3：国際会議等の機会を利用した積極的な情報発信

日本 APEC においては、YouTube、Flickr、Ustream（ユーストリーム）といったソーシャルメディアを通じて試験的に情報発信を行った。新設した外務大臣コーナーにおいては、外務大臣の外国訪問等を広報機会と捉え、各訪問毎に訪問先、概要、外国要人等との会談結果等を視覚的にわかりやすく説明を行った。また、平成 22 年度中に全ての大使館・総領事館がホームページを開設したことにより、在外公館を通じた時宜を得た積極的な情報発信力の一層の強化が図られた。

3 「効果的な外国報道機関対策の実施」について

評価の切り口 1：日本関連報道に関する情報収集・論調分析

9 月の尖閣諸島沖での中国漁船による衝突事件、3 月の東日本大震災等に伴う日本関連報道の大幅な増加に対応して、海外主要紙の日本関連報道を迅速かつ頻繁にとりまとめ、省内、総理官邸、関係省庁の用に供した。

評価の切り口 2：外国メディアに対する情報発信・取材協力

外国メディアによる総理、外務大臣等へのインタビュー、外務大臣等による寄稿、外国メディアに対する記者会見・ブリーフィング、英文プレスリリースの発出、電子メールでの情報提供、外国メディアからの照会への回答等を通じて、我が国の主要外交課題に関する政策や立場等に関する情報を発信し、日本関連報道に反映された。また、外務大臣記者会見記録の英訳を大幅に迅速化する等、迅速かつ正確に情報を発信した。事実誤認・偏見等に基づく報道に対しては、在外公館等を通じて迅速に抗議の申し入れ・反論投稿掲載の働きかけを行い、諸外国における正しい対日理解が促進された。

評価の切り口 3：外国記者招へいの戦略的实施

外国記者に日本を訪問して取材をする機会を提供し、正確な対日理解に基づく記事の執筆・掲載を促進した。また、記者招へいを戦略的に実施するために計画を立案し実施した。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	Ⅲ－２－１ ・第 177 回国会外交演説	平成 23 年 1 月 24 日	「国民への説明責任を果たします。」
	Ⅲ－２－２ ・第 177 回国会外交演説	平成 23 年 1 月 24 日	「我が国に対する諸外国の国民の理解と信頼を得ることは必須の課題であり、重要外交政策の積極的な対外発信に取り組むとともに、戦略的な日本事情・文化の発信や日本語の普及に努め、人の交流をさらに活発にしたいと考えます。」
	Ⅲ－２－３ ・第 177 回国会外交演説	平成 23 年 1 月 24 日	（総合的な外交の能力強化のための環境づくり） 「・・・情報収集・分析能力及び情報保全を含む外交実施体制を強化します。」「また、

			我が国に対する諸外国の国民の理解と信頼を得ることは必須の課題であり、重要外交政策の積極的な対外発信に取り組む・・・」
--	--	--	--

（注）外務省における評価方式：
実績評価方式の手法を踏まえつつ、外交政策の特性を勘案し、総合評価方式の手法を取り入れた評価を行うものとする（「外務省における政策評価の基本計画」より）